

特定非営利活動法人市民後見人の会・ながさきの取り組み (長崎県長崎市)



本事例のポイント

「市民後見人養成講座」受講者有志による団体設立と権利擁護事業の実施

■人口: 421, 799人

■高齢化率: 31.3% (132, 385人)

【※平成30年12月31日現在】

「市民後見人養成講座」受講者有志による団体設立と 権利擁護事業の実施

○団体の概要

設立年 平成18年(任意団体からスタート)
→平成21年にNPO化

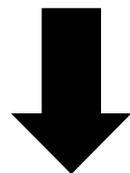
会員数 73人

事業内容 ①後見活動 ②養成研修(人材育成活動)
③普及・啓発活動 ④広報活動
⑤相談活動(※)

※(相談日) 毎週木曜日 10~16時 電話及び訪問相談

会が抱える課題

- 使命感や思いだけでは継続しにくいNPO法人運営の問題
家賃 光熱費 IT機器等維持費用
- 会員が市民後見を受任しにくい諸問題
会員の高齢化 親族の介護 自分自身の健康 家族の諸事情
- フォローアップ研修(継続研修)参加数を増やす工夫
多様な価値観 後見活動への関心 研修内容の充実



これらの課題を解決するために...

○ 後見活動(後見活動・バックアップ体制)について

・ 受任の特徴

- ① 個人受任・2人体制のため、活動時間や内容によって柔軟に対応できる
- ② 複数の視点で最善のことを考え、行動や支援ができる
- ③ 後見経験者と新人受任者が組むことで、新人が安心感を持って業務に臨める
- ④ 後見利用者に報酬付与の申し立てをして頂き、3分の1程度の寄付を会運営のためにお願いしている

○ 受任件数(H21～H30年度) 受任 14件(うち3件は予定) 終了 7件

○ 受任経路 デイサービス、行政、ケアマネージャー、法務局、地域包括支援センター
法テラス、県社会福祉協議会

○ 後見内容(H21～H30年度)

種別 後見 7件 保佐 5件 補助 2件

居所 在宅 5ヶ所 病院・施設 9ヶ所

○ 後見人を支援する体制

- ① 受任に係る事前研修
- ② 後見支援連絡会(年2回)
- ③ 後見人の孤立を防ぐための面談、家庭裁判所等に提出する書類の相談・助言
- ④ 情報共有、緊急事態発生時に備えたバックアップ体制

○ 専門職との連携

弁護士、司法書士(リーガルサポート)、社会福祉士(ぱあとなあ)

○ 長崎市との連携

市独自の「**後見人候補者養成講座**」のカリキュラム作成→現在も使用している

○ 社会福祉協議会との連携

「**権利擁護安心システム**」

→日常生活自立支援事業利用者の成年後見制度への移行システム

市民後見人候補者養成講座修了者等から選任し、市民後見人として受任する